

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (1/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
<b>3. 基本的な考え方</b> JEM の安全確保のため、以下の基本的な考え方につけて十分な安全対策を講じ、リスクを可能な限り小さくすることとする	<b>1. 基本的考え方</b> <b>(1) 安全確保の対象</b> 宇宙ステーションは、人間をその構成要素として含むシステムであり、搭乗員の死傷を未然に防止するため、安全確保を図ることとする。 <b>(2) 安全確保の方法</b> JEMにおいては、すべてのハザードを識別し、優先順位に従ってハザードのリスクを評価することとする。 ① ハザードの除去 ハザードについては、可能な限り除去する。 ② イリストの最小化設計 故障許容設計、適切な部品・材料の選定等により、リスクが最小となるようにする。 ③ 安全装置 異常が発生したとしても被害を最小限にするように、安全装置を付加する。 ④ 計算・非常設備等 異常が発生した場合には、警報が作動し、また、万一緊急の措置を要す事態に至った場合には、緊急警報が作動して、搭乗員に異常を知らせる。 さらに、異常の発生に備えて、非常設備及び防護具を備える。 ⑤ 運用手順 リスクが最小となるような運用手順を整備する。 ⑥ 保全 適切な防護全により、異常の発生頻度を小さくする。	<b>1. 基本的考え方 (ハザード制御の基本となるもの)</b> 一般的事項 (左記のとおり実施している)	<b>1. 基本的考え方 (ハザード制御の基本となるもの)</b> 一般的事項 (左記のとおり実施している)
<b>(3) 有人活動の特殊性への配慮</b> JEM は、自然環境及び誘導環境から搭乗員及び安全に関わる機器を保護するために、十分な構造上の強度、寿命等を有するとともに、安全に関わるシステムの故障(異常操作を含む)に対する適切な許容度の確保、容易な保全等ができるようとする。 また、火災、爆発、危険物等による異常の発生の防止並びに外傷、火傷、感電等の傷害及び疾病の発生の防止を図るとともに、緊急対策に十分配慮する。	<b>2. 宇宙環境対策</b> JEM は、宇宙における自然環境並びに打上げ時及び軌道上における誘導環境から搭乗員及び安全に関するシステムが保護されるようにしなければならない。このため、以下のような対策を講じる必要がある。	<b>一般的事項 (左記のとおり実施している)</b>	<b>一般的事項 (左記のとおり実施している)</b>
<b>(1) 自然環境からの保護</b> ① 陨石・スペースアリ 陨石・スペースアリの衝突により、JEM の安全に関わるシステムが損傷し、搭乗員が危険な状態とならないよう、可能な限り防御すること。 なお、万一陨石・スペースアリが JEM に衝突した場合には、JEM から宇宙ステーション本体への退避により、搭乗員の安全確保を図ること。	<b>(1) 自然環境からの保護 ① テグリ</b> ISSでは、安全上重要な与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)の構造については、全体で配慮する必要があるので、テグリ衝突時にモジュール壁を貫通しない確率(非貫通確率PNP, Probability of No Penetration)が規定されており、JEM の与圧部(船内実験室)と補給部与圧部(船内保管室)を合わせたPNP要求値は、0.9738/10年となつている。 ② 直径 1cm 以上のテグリ スカッピング入りパッパ(米国 NASA で提案されたセラミック材/炭素複合材料(Nexel/Kevlar)からなるスカッピング(充填材)を外側パッパ)と与圧壁の間に設置したパッパ)による貫通防御対策が実施されている。 ③ 直径 1~10cm のテグリ 事前に地上観測結果を使用して、テグリの存在・軌道要素を把握し、衝突の危険性がある場合は、ISS の軌道制御により衝突回避する。	<b>(1) 自然環境からの保護 温度勾配炉ラックに対する該当機能がないため適用外とする。</b>	<b>(1) 自然環境からの保護 多目的実験ラックに対する該当機能がないため適用外とする。</b>

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (2/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
イ 宇宙放射線 JEM の安全に関する機器は、放射線による誤動作、故障及び性能劣化を可能な限り生じないこと。 また、搭乗員が搭乗期間中に受けける放射線の被ばく量をモニターすること。	衝突により与圧モジュール船内実験室・船内保管室)をテグリが貫通した場合、搭乗員は隣のステーション本体側モジュールに退避しハッチを開めることとしている。テグリ貫通による与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)損傷直徑とステーションの与圧モジュール船内実験室・船内保管室)全体の損傷時間の関係は別表(略)に示すとおりである。  なお、現在、直徑 10cm 以下のテグリについても認識できるよう、地上観測能力の向上、データベース充実に向けて努力がなされており、ISS/JEM 運用までに、国際的協力の下、テグリによる搭乗員の危険を低下させることが期待されている。  〈関連ハガードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0009 順石/テグリとの衝突		
イ 宇宙放射線 ISS が運用される高度約 400km、軌道傾斜角 51.6 度の軌道においては、機器及び搭乗員は太陽系外から飛来し鉄等の重粒子成分を含む銀河宇宙線、太陽フレアで発生する太陽放射線、地球磁気圏に定常的に捕捉されている構造放射線により被ばくする。 このため、JEM の安全に関する機器については、これらの放射線による誤動作、故障及び性能劣化を生じないように、耐放射線部品、耐放射線シールド、ソフトウェア改善(データ出力修正等)等、可能な限りの対策を講じ、JEM としての耐放射線性が評価・確認されている。 また、与圧モジュール(船内実験室、船内保管室)内の搭乗員については、ISS では造血器官(深さ 5cm の根量当量)に対する被ばく量が年間 400mSv(40rem)を超えないことが設計要求とされている。 JEM の与圧部(船内実験室)・補給部・与圧部(船内保管室)は、外壁にアルミを使用し、外壁の外側にはアルミ製のテグリール、多層断熱材が設置され、また、与圧部(船内実験室)内の外壁内側には機器を搭載したうえ、舾装品が設置され、放射線の遮蔽に寄与している。 これらの対策により、与圧部(船内実験室)・補給部・与圧部(船内保管室)内の搭乗員に対する被ばく量は、ISS 設計要求値内に抑えられることが解析により確認されている。 なお、運用に当たっては、太陽フレア等の突然現象に備え、太陽活動の観測や ISS 船内・船外における宇宙放射線計測を実施し、搭乗員の被ばく量を定常的に把握する計画となっている。 さらに、搭乗員個人の被ばく量を計測・記録し、宇宙放射線被ばくのリスクを耐容・容認可能なレベルに保つため、搭乗期間・及び船外活動(EVA)の期間を適切に管理することにより、生涯に受ける総被ばく量及び一定期間内に受ける曝露器・組織の被ばく量を制限する計画となっている。 今後は、銀河宇宙線に含まれる鉄等重粒子(Fe)被ばくや、その外壁等におけるワグメントーション等による 2 次放射線被ばくの影響、人体内の臟器毎の線量の評価方法等についても研究が進められる予定となっている。	イ 宇宙放射線 温度勾配炉ラックとして検証する必要がある事項は、温度勾配炉ラックの部品材料に対する耐放射線性である。 温度勾配炉ラックの安全に関する機器については、放射線による誤動作、故障及び性能劣化を生じないよう、放射線による経年劣化を起こしにくい電線接続や、重粒子により酸化被膜を破壊され難いアルミニウム式の半導体を使うなど、耐放射線部品、耐放射線シールド、一部のソフトウェア改善等(ビット反転によるエラー検出訂正等)等、可能な限りの対策を講じ、温度勾配炉ラックとしての耐放射線性が評価・確認されている。	イ 宇宙放射線 多目的実験ラックとして検証する必要がある事項は、多目的実験ラックの部品材料に対する耐放射線性である。 多目的実験ラックの安全に関する機器については、放射線による誤動作、故障及び性能劣化を生じないよう、放射線による経年劣化を起こしにくい電線接続や、重粒子により酸化被膜を破壊され難いアルミニウム式の半導体を使うなど、耐放射線部品、耐放射線シールド等、可能な限りの対策を講じ、多目的実験ラックとしての耐放射線性が評価・確認されている。	
ウ 高真空、微小重力等 JEM は、高真空、微小重力、電磁波、プラズマ、高温・低温、原子状酸素等の環境に対して、搭乗員の安全及び安全に関する機器の正常な動作を確保できること。 また、与圧部(船内実験室)に設置される安全に関する機器は、減圧に耐え、再加圧後正常に動作すること。	①高真空 与圧部(船内実験室)・補給部・与圧部(船内保管室)は、搭乗員が高真空中に曝れないよう、ISS 本体制による全圧制御による内部圧力を維持する設計となっている。 導電環境に設置される機器は、高真空中に曝されるため、地上との気圧環境の差異を考慮した設計とされており、環境試験により高真空中での耐環境性が確認されている。(減圧・再加圧については、6(3)参照。)	①高真空 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考(JEM システムでの制御方法) 与圧部(船内実験室)・補給部・与圧部(船内保管室)は、搭乗員が高真空中に曝されないよう、ISS 本体制の全圧制御による内部圧力を維持する設計となっていることを、ISS とのインタフェース管理仕様書(ICS)に規定されていることを確認した。JEM は、搭乗員滞在時はハッチを開放することで、ISS 本体制の全圧制御に依存する運用となっていることを確認した。 導電環境に設置される機器は、高真空中に曝されるため、地上との気圧環境の差異を考慮した設計とされており、環境試験により高真空中での耐環境性が確認されている。	①高真空 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  同左
②微小重力 微小重力下での、物体の浮遊による搭乗員への衝突や挟み込みを防止するため、JEM に持ち込まれ又は取り外される機器は、板置き時に拘束器具が取付け可能で、搭乗員による取り扱いの作業手順が適切に設定されている。 また、微小重力下で搭乗員が作業を行う場合には、自身の足を固定できるよう、適切な箇所に足部固定具が設置可能となっている。	②微小重力 微小重力下での、物体の浮遊による搭乗員への衝突や挟み込みを防止するため、JEM に持ち込まれ又は取り外される機器は、シートラック/テザーを設けることで、交換作業中に固定できる設計としていることを図面、実機検査にて確認した。なお、小型機器は、バッグに収納するか、ベルクロで固定するように、作業手順が適切に設定されていることを確認した。 また、微小重力下で搭乗員が作業を行う場合には、自身の足を固定できるよう、適切な箇所に足部固定具が設置可能となっていることを、IVAにおいては図面で確認した。	②微小重力 微小重力下での、物体の浮遊による搭乗員への衝突や挟み込みを防止するため、JEM に持ち込まれ又は取り外される機器は、シートラック/テザーを設けることで、交換作業中に固定できる設計としていることを図面、実機検査にて確認した。なお、小型機器は、バッグに収納するか、ベルクロで固定するように、作業手順が適切に設定されていることを確認した。 また、燃焼実験チャンバーの浮遊防止として、固定器具を冗長に設置し、かつ適切なトルクで固定している。なお、燃焼実験チャンバーは保養時には、浮遊によるさばうおよびクリーへの衝突防止のため、さばうの保養用ラックバネル裏側にテザーによる固定される。	

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (3/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
	③フューズ 軌道上の太陽光線、高速荷電粒子の衝突により発生するフューズは、機器を帯電させ、機器の性能劣化・故障を引き起こすおそれがあるため、機器・構造物・熱制御材等に対し電気的接地の確保・帯電防止が行われている。	③フューズ 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考(JEMシステムでの制御方法) 軌道上の太陽光線、高速荷電粒子の衝突により発生するフューズは、機器を帯電させ、機器の性能劣化・故障を引き起こすおそれがあるため、機器・構造物・熱制御材等に対し電気的接地の確保・帯電防止が行われている。これは打ち上げ前に各電気的結合部の抵抗を測定することで確認している。また軌道上で機器を交換する場合は、電気的結合部を冗長または表面処理等の追加対策を施すことで対応している。	③フューズ 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考(JEMシステムでの制御方法) 軌道上の太陽光線、高速荷電粒子の衝突により発生するフューズは、機器を帯電させ、機器の性能劣化・故障を引き起こすおそれがあるため、機器・構造物・熱制御材等に対し電気的接地の確保・帯電防止が行われている。これは打ち上げ前に各電気的結合部の抵抗を測定することで確認している。また軌道上で機器を交換する場合は、電気的結合部を冗長または表面処理等の追加対策を施すことで対応している。
	④高層・低層 搭乗員が地上に比べて厳しい軌道上の熱環境に曝されないよう、与圧部(船内実験室・補給部与圧区(船内保管室))の内部では、JEM の環境制御機能により、搭乗員が軽装で活動できる温度環境が提供される。 また、軌道上の熱環境により、機器の性能劣化・故障が生じないよう、打上げから全運用範囲にわたって、各機器の温度を許容温度範囲に保つため、多層断熱材による保温、冷却ループによる冷却、ヒータによる加热等の対策が講じられている。  参考(JEMシステムでの制御方法) 搭乗員が地上に比べて厳しい軌道上の熱環境に曝されないよう、船内実験室・船内保管室の内部では、JEM の 2 台の空気調和装置等の環境制御機能により、搭乗員が軽装で活動できる温度環境が提供されることを、受入試験にて確認している。 宇宙空間との熱の授受、最低・最高温度等を解析により、多層断熱材による保温、冷却ループによる冷却、ヒータによる過熱等の対策が、十分であることを確認した。なお、与圧部(船内実験室)については、要素試験により、また、補給部与圧区(船内保管室)については、実機の熱平衡試験を実施し、予測温度を検証している。	④高温・低温 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考(JEMシステムでの制御方法) 搭乗員が地上に比べて厳しい軌道上の熱環境に曝されないよう、船内実験室・船内保管室の内部では、JEM の 2 台の空気調和装置等の環境制御機能により、搭乗員が軽装で活動できる温度環境が提供されることを、受入試験にて確認している。 宇宙空間との熱の授受、最低・最高温度等を解析により、多層断熱材による保温、冷却ループによる冷却、ヒータによる過熱等の対策が、十分であることを確認した。なお、与圧部(船内実験室)については、要素試験により、また、補給部与圧区(船内保管室)については、実機の熱平衡試験を実施し、予測温度を検証している。	④高温・低温 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  同左
	⑤酸素原子 表面より解離生成される酸素原子は、有機材料・金属の表面の材料特性を変化させるため、影響を受ける部分に対しては、適切な材料の選定、表面処理、多層断熱材等による防護対策が講じられている。(電磁波については、②)(③)(⑨)参照)	⑤酸素原子 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	⑤酸素原子 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。
(2)誘導環境からの保護	⑦打上げ時の誘導環境 構造及び安全に関わる機器は、打上げ時における振動、加速度、音響、圧力等の誘導環境について、スペースシャトル搭載時の諸条件に耐えられること。	⑦打上げ時の誘導環境 JEM の構造・機器は、打上げ時の誘導環境に基づいてスペースシャトル内の JEM の搭載位置に応じた振動・加速度・音響・圧力等の諸条件に対して、構造破壊・劣化等を起こさないよう設計マージンが確保されている。	⑦打上げ時の誘導環境 温度勾配炉ラックは、打上げ時の誘導環境に基づいて HTV 内の搭載位置に応じた振動・加速度・音響・圧力等の諸条件に対して、構造破壊・劣化等を起こさないよう、以下のように設計、検証されている。詳細は 3 項に示す。 ・剛性設計 ・強度設計 ・疲労強度設計  参考ハザードレポート RACK 1-1 構造破壊(B.2 項④) GHF-1 構造破壊(B.2 項④) WPP-8 構造破壊(B.2 項④)
イ 軌道上の誘導環境 (7) 密閉空気	イ 軌道上の誘導環境 ① 密閉空気	イ 軌道上の誘導環境 ① 密閉空気	イ 軌道上の誘導環境 ① 密閉空気

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (4/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験機(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
酸素濃度、二酸化炭素濃度、一酸化炭素濃度、気圧等の環境については、宇宙入行ユニット本体の機能に依存するが、JEMにおいても異常を搭乗員に知らせること。 また、搭乗員の安全に影響を及ぼさないよう、温度、湿度及び気流を適切に制御するとともに、微生物及び微粒子を適切に除去すること。	<関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0004 環境空気悪化(温度、湿度、空気組成)		
(ア)酸素等の濃度 JEM 内循環空気は、通常時、JEM と接続するモジュール間に設置されたファンでの通風換気により ISS 本体に送られ、ISS 本体側で酸素分圧の制御、二酸化炭素・一酸化炭素等の除去が行われる。 これらの成分の監視は、ISS 本体において行われ、二酸化炭素・酸素分圧の異常等が検知された場合、ISS 内に警告・警報が発せられ、JEM の搭乗員にも知られる。 JEM においては、与圧部(船内実験室)では供給側と排出側に各々 1 つのファンを設置しており、片側が停止しても JEM と接続するモジュール間の通風換気が可能な設計となっている。補給部与圧区(船内保管室)では 1 つの循環ファンで与圧部(船内実験室)と通風換気しており、ファン停止時には与圧部(船内実験室)に遮断される。 なお、与圧部(船内実験室)補給部与圧区(船内保管室)のファンの故障は検知ができるが、ファンの停止等により搭乗員に危険が及ぶ場合は、隣接するモジュールに退避する。	(ア)酸素等の濃度 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考:(JEMシステムでの制御方法) JEM 内空気は、ISS 本体側で酸素分圧の制御、二酸化炭素・有毒ガス等の除去が行われることを、ISS との ICD に規定されていることを確認した。 ISS 本体において二酸化炭素・酸素及び窒素分圧の異常等が検知された場合、ISS 内に警告・警報が発せられることを、ISS との ICD に規定されていることを確認した。ISS と JEM の警告・警報のインターフェースは、全システム試験において、NASA 側の提供したシミュレータを用いて確認した。 JEM 与圧部(船内実験室)では ISS 本体からの空気の供給側と排出側に各々 1 つのファンを設置しており、片側が停止しても JEM と隣接するモジュール間の通風換気が可能な設計となっていることを通風量の測定により確認した。また、キャビン内には空気攪拌用のファンを有している。両ファン停止時には、クルーズ段階では CO <sub>2</sub> 濃度が危険レベルにならないことを解析で確認している。 補給部与圧区(船内保管室)では 1 つの循環ファンで与圧部(船内実験室)との通風換気及びキャビン内部の空気循環を行っているが、地上からのモニタ、搭乗員の入室前確認及び滞在時間の制限等により、搭乗員に危険が及ばないようになっていることを確認している。  なお、火災発生時には消火剤として CO <sub>2</sub> が噴霧される。この消火剤が放出された場合は、CO <sub>2</sub> 濃度が上昇するが、JEM 内の空気循環により一時的なものであることを確認している。	(ア)酸素等の濃度 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  同左	
(イ)気圧 軌道上運用で ISS の内圧は 1 気圧に維持され、平常時は ISS 本体から通風換気により JEM に空気が送られ、JEM 内の圧力及び空気成分が維持される。 通常運用時、JEM と ISS 本体を隔てるハッチは開放されており、JEM の急激な減圧は ISS 本体で検知され、JEM 内に警告・警報される。	(イ)気圧 温度勾配炉ラックにはガス供給・排気ラインがあり、安全上、減圧に対して 2 故障許容の設計としており、検査、試験等により確認している。  <関連ハザードレポート> ●RACK1-9 減圧による窒息(8.3 項①) ●GHE-13 減圧による窒息(8.3 項①)	(イ)気圧 多目的実験ラックにはガス供給・排気ラインがあり、安全上、減圧に対して 2 故障許容の設計としており、検査、試験等により確認している。  <関連ハザードレポート> ●MULTI-RACK-09 減圧による窒息(8.4 項①)	(イ)気圧 多目的実験ラックにはガス供給・排気ラインがあり、安全上、減圧に対して 2 故障許容の設計としており、検査、試験等により確認している。
(ウ)温度、湿度 JEM の温湿度は、独立した 2 台の空気調和装置によって制御され、1 台が停止しても、他の 1 台の運転により、温度・湿度を基準内に制御できる設計である(与圧部(船内実験室)内で温度 18.3~26.7°C、湿度 25~70% の範囲で設定可能)。	(ウ)温度、湿度 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考:(JEMシステムでの制御方法) JEM の温湿度は、独立した 2 台の空気調和装置によって制御され、1 台が停止しても、他の 1 台の運転により、温度・湿度を基準内に制御できる設計であることを、試験にて確認している。	(ウ)温度、湿度 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  同左	(ウ)温度、湿度 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。
(エ)気流等 JEM 内の搭乗員が滞在するキャビン内では、微小重力下において特定の場所に気体の滞留が生じないよう、ファン容量・回転数・ディフューザ仕様(形状・吹き出し面積・方向・絞り量等)を最適化して人工的に適切な空気流を発生させる。 なお、微粒子・微生物は、空気調和装置組み込みのフィルタ機能により、除去される。	(エ)気流等 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  参考:(JEMシステムでの制御方法) JEM 内の搭乗員が滞在するキャビン内では、微小重力下において特定の場所に気体の滞留が生じないよう、ファン容量・回転数・ディフューザ仕様(形状・吹き出し面積・方向・絞り量等)を最適化して人工的に適切な空気流を発生させる。与圧部(船内実験室)は、2 台の空気調和装置によりキャビン内の空気循環を行っている。滞留力を考慮し、空気循環が適切であることを解析、及び可能な限り対流を抑えた空気循環試験をしている。また、両ファン停止時には、JEM と ISS との空気循環用ファンによる JEM 内の換気	(エ)気流等 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。  同左	(エ)気流等 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (5/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
		が最低限確保される設計となっているため、クルー退避までは、CO <sub>2</sub> 濃度が危険ないレベルにならないことを解析にて確認している。 補給部と圧区(船内保管室)は、一個のキャビン空気循環ファンを持つ。ファン故障時は、JCP で感知し、クルーは退避する。また、現在想定されている補給部と圧区(船内保管室)内の運用では、CO <sub>2</sub> 濃度上昇に至らないことを確認している。 なお、微粒子・微生物を除去するため、空気調和装置に HEPA フィルタが装備されていることを確認している。	
①汚染 有害物質は、使用しないことを原則とするが、使用することが避け難い場合は、搭乗員の安全に影響を与えないこと。 なお、一旦発生したものの低減は、宇宙ステーション本体の機械に依存するが、大量の有害物質が発生した場合には、一旦与圧部(船内実験室)内の空気を JEM の外に排出すること。	②汚染 <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/JU-003 NASDA-2JA-003 環境汚染空気 NASDA-ICS-0003 環境空気汚染	③汚染	②汚染
	④有害物質の放出防止 JEMにおいては、ISS 計画で規定された選定基準に従って使用する材料が選定されており、有害・危険な化学物質・材料は使用されていない。 構造・内装・搭載機器等に使用される非金属からのオフガスについては、製造・試験段階で必要に応じて部品・機器・ラックレベルで、真空環境下での加熱によるガス抜けが行われ、オフガス発生量を ISS で設定される基準レベル内に抑える。	④有害物質の放出防止 温度勾配炉ラックは ISS 計画で規定された選定基準 (JEM のボリュームを考慮して、各物質ごとの人体に対する許容量が定められている)に従って使用する材料が選定されていることを確認している。 温度勾配炉ラックに使用される非金属からのオフガスについては、必要に応じて部品・機器・ラックレベルでオフガス試験を実施し、オフガス発生量が ISS で設定される基準レベル内であることを確認している。 <関連ハザードレポート> RACK-1-2 環境空気汚染(オフガス)(8.2 項①) GHF-3 環境空気汚染(オフガス)(8.2 項①) WFP-5 環境空気汚染(オフガス)(8.2 項①)	④有害物質の放出防止 多目的実験ラックは、ISS 計画で規定された選定基準 (JEM のボリュームを考慮して、各物質ごとの人体に対する許容量が定められている)に従って使用する材料が選定されていることを確認している。 多目的実験ラックに使用される非金属からのオフガスについては、必要に応じて部品・機器・ラックレベルでオフガス試験を実施し、オフガス発生量が ISS で設定される基準レベル内であることを確認している。 <関連ハザードレポート> STD-MSPR-7 環境空気汚染(オフガス)(8.2 項①)
⑤燃焼 ISS 内では、搭乗員・実験動物からアノニア等の代謝生成物が放出されるため、ISS 本体において搭乗員に影響を与えることが想定される放出物質の監視・警報発出・制御が行われる。 JEM の与圧部(船内実験室)内で汚染が発生し、緊急措置が必要となった場合、搭乗員は隣接するモジュールに避難し、ハッチを開じる。 汚染を ISS 本体側で除去できない場合には、与圧部(船内実験室)内の空気を宇宙空間へ排出して汚染物質を除去する((3)軌道上環境の保全、6(1)汚染参照)。	⑥燃焼 <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/JU-0025, NASDA-2JA-0025 電磁干渉による機器誤動作 NASDA-ICS-0025 電磁干渉による機器誤動作 NASDA-ICS-0027 電波放射	⑥燃焼 <関連ハザードレポート> ●MULTI-RACK-12 環境空気汚染(燃焼ガス漏洩による空気汚染)(8.3 項②)	⑥燃焼 <関連ハザードレポート> ●MULTI-RACK-12 環境空気汚染(燃焼ガス漏洩による空気汚染)(8.3 項②)
⑦振動、音響、電磁波 JEM の機器が発生する振動、音響及び電磁波は、搭乗員及び安全に関わる機器に影響を与えないこと。 また、安全に関わる機器は、宇宙ステーションより発生するこれらの環境に十分耐えられること。	⑧振動、音響、電磁波 <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/JU-0025, NASDA-2JA-0025 電磁干渉による機器誤動作 NASDA-ICS-0025 電磁干渉による機器誤動作 NASDA-ICS-0027 電波放射	⑧振動、音響、電磁波	⑧振動、音響、電磁波
	⑨振動 JEM システムの冷却水用ポンプ・真空排氣用ポンプ・空調用ファン等の各種回転機器から発生する振動は、微小重力実験に影響を及ぼさないよう抑制されているため、人体・搭載機器に影響を与えるレベルではない。 ISS では、スペースシャトルの打ち上げ・ISS の軌道変更段から加速度が生じるが、打上げ時の振動環境に比べて小さく、搭乗員・JEM・搭載機器に影響を与えないと考えられる。	⑨振動 温度勾配炉ラックの冷却水用ポンプ・真空排氣用ポンプ・空調用ファン等の各種回転機器から発生する振動は、人体・搭載機器に影響を与えるレベルではないことを解析・試験により確認している。 ISS では、ISS の軌道変更段から加速度が生じるが、これらの荷重に温度勾配炉ラックの構造が耐えることを解析にて確認している。 なお、この荷重は、打上げ時の振動環境に比べて小さいことを確認しているため、温度勾配炉ラックに影響を与えない。	⑨振動 多目的実験ラックの排氣用ポンプ・空調用ファン等の各種回転機器から発生する振動は、人体・搭載機器に影響を与えるレベルではないことを解析・試験により確認している。 ISS では、ISS の軌道変更段から加速度が生じるが、これらの荷重に多目的実験ラックの構造が耐えることを解析にて確認している。 なお、この荷重は、打上げ時の振動環境に比べて小さいことを確認しているため、多目的実験ラックに影響を与えない。
	⑩音響 振動と同様に、真空排氣用ポンプ・空調用ファン等の各種回転機器、空調ダクト、バルブ、ノズルから音響が発生するが、ISS 計画では、搭乗員に快適な環境を提供できるよう、音響に対する設計基準が設定され、JEM にもこれを適用している。	⑩音響 <関連ハザードレポート>	⑩音響 多目的実験ラックの各種回転機器、空調ダクト、バルブ、ノズルから発生する音響が、ISS 計画における音響に対する設計基準以下であることを解析・試験にて確認している。 なお、全ての実験装置等を同時に作動させると、規定を満足しない恐れがあり、搭載装置全体制としての規定基準を満足するために同時運用を制限する等の運用をしている。
	⑪電磁波 ISS の各機器、地上レーベル、スペースシャトル、人工衛星等から電磁波が発生	⑪電磁波 ISS 計画では、電磁干渉によって機器に誤動作等を引き起こさ	⑪電磁波 ISS 計画では、電磁干渉によって機器に誤動作等を引き起こさ

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (6/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
	するが、ISS 計画では、電磁干渉によって機器に誤動作等を引き起こさないよう、電磁波を生じる側と受ける側の双方に対して規定が設けられている。 JEMにもこの規定が適用され、機器レベルからシステム全体にわたって、試験により電磁適合性(EMC)が確認される。	ないよう、電磁波を生じる側と受ける側の双方に対して規定が設けられている。 温度勾配炉ラックにもこの規定が適用され、電磁適合性(EMC)試験により、誤動作等の問題が無いことを確認している。  <関連ハザードレポート> RACK 1-7 電磁干渉による機器の誤作動(B.2 項②) GHF-10 電磁干渉による機器の誤作動(B.2 項②) WPP-3 電磁干渉による機器の誤作動(B.2 項②)	ないよう、電磁波を生じる側と受ける側の双方に対して規定が設けられている。 多目的実験ラックにもこの規定が適用され、電磁適合性(EMC)試験により、誤動作等の問題が無いことを確認している。  <関連ハザードレポート> STD-MSPR-8 電磁干渉による機器の誤作動(B.2 項②)
(3)軌道上環境等の保全 宇宙空間における不要な人工物体となるものの発生については、合意的に可能な限り抑制するよう考慮すること、このため原則として、固体の廃棄物及び短期間に気化しない液体の廃棄物を軌道上に投棄しないこと。	3)軌道上環境等の保全 スペースブリの発生は ISS に対するハザードとなるため、JEM は、構成要素・軌道上交換ユニット等の機器を不意に放出せず、固体の廃棄物及び短期間に気化しない液体の廃棄物を軌道上に投棄しないよう設計されている。  <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0011 NASDA-2JA-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-1CS-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上)	(3)軌道上環境等の保全 温度勾配炉ラックは、廃棄物は持ち帰るかあるいは HTV で投棄するため、軌道上で放出しなければならない固体または液体の廃棄物を持たない。	(3)軌道上環境等の保全 多目的実験ラックは、廃棄物は持ち帰るかあるいは HTV で投棄するため、軌道上で放出しなければならない固体または液体の廃棄物を持たない。
5.構造 JEM の構造は、搭乗員及び搭載機器を宇宙環境から保護するとともに、安全に支持するため、十分な余裕度をもって設計・開発されなければならない。 このため、以下のような対策を講じる必要がある。	3.構造 搭乗員・搭載機器を宇宙環境から保護し、安全に支持するため、JEM の構造には、以下のような対策が講じられている。	3.構造 搭乗員・搭載機器を宇宙環境から保護し、安全に支持するため、JEM の搭載機器である温度勾配炉ラックの構造には、以下のようないくつかの対策が講じられている。	3.構造 搭乗員・搭載機器を宇宙環境から保護し、安全に支持するため、JEM の搭載機器である多目的実験ラックの構造には、以下のようないくつかの対策が講じられていることを検証している。
(1)設計 不測の事態において一つの構造部材が損傷しても、搭乗員を危険な状態に陥らせないと。 また、圧力容器(与圧部(船内実験室)構造体を含む)は、リーク・フアラブチャ又は安全寿命設計であること。	(1)設計 7 構造設計 ①飛行荷重 打上げ・軌道上・帰還・着陸等の定常運用における全ての荷重モードに対し十分な剛性・静强度・疲労强度を持つよう設計され、その結果は解析及び強度試験によって検証され、十分な安全性を持つことが確認されている。  ②構造損傷 搭乗員の消失等の不測の原因により JEM の構成機器・ハネ等に構造損傷が生じた場合にも、JEM・搭乗員が直ちに危険な状態に陥ることのないよう、残りの構造で制限荷重まで耐える設計となっている。	(1)設計 7 構造設計 具体的な設計内容は(2)剛性・強度の項に示す。  <関連ハザードレポート> RACK 1-1 構造破壊(B.2 項④) GHF-1 構造破壊(B.2 項④) WPP-8 構造破壊(B.2 項④)	(1)設計 ア 構造設計 具体的な設計内容は(2)剛性・強度の項に示す。  <関連ハザードレポート> MULTI-RACK-01 構造破壊(B.2 項④)
	イ 圧力容器の設計 与圧部(船内実験室)・捕給部と正圧(船内保管室)構造を含む圧力容器は、破裂の危険性に対し十分な安全性を確保するため、次の対応が取られている。  ①最大設計圧力(MDP:Maximum Design Pressure) JEM は、MDP(ガスの漏洩、圧力カーリー機能損失等、圧力上昇の原因として考えられる故障が 2 重に発生した時の最大の圧力)に安全率を掛けた圧力に対し、必要な強度を持たせた設計とされている。(安全率については(2)剛性・強度参照。) ②リーク・フアラブチャ 結構部位の高い材料と運用圧力における適切な応力を選ぶことにより、リーク・フアラブチャ設計(容器に許容値を超える長さの亀裂が発生した場合でも、亀裂が貫通してリークが発生することで圧力を下げ、破裂を起こさない設計)をしている。  <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0006 与圧部(船内実験室)の破裂 NASDA-1JA/1J-0007 NASDA-2JA-0007 圧力システムの破裂 NASDA-1JA/1J-0008 負圧による構造破壊 NASDA-1JA/1J-0010 NASDA-2JA-0010 打上げ/上昇/下降時の荷重による構造破壊 NASDA-1JA/1J-0024 NASDA-2JA-0024 軌道上での荷重による構造破壊  NASDA-1CS-0007 圧力システムの破裂 NASDA-1CS-0010 打上げ/上昇/下降時の荷重による構造破壊 NASDA-0024 軌道上での荷重による構造破壊	イ 圧力容器の設計 ①最大設計圧力(MDP: Maximum Design Pressure) 温度勾配炉ラックの圧力系機器は、MDP(ガスの漏洩、圧力カーリー機能損失等、圧力上昇の原因として考えられる故障が 2 重に発生した時の最大の圧力)に対し、小径の配管・継ぎ手に対しても終極安全係数は 4.0、大径の配管・継ぎ手に対しては終極安全係数は 2.0、充気炉及び弁等の圧力機器に対しては 2.5 の安全率を適用した設計とされている。また、MDP の 1.5 倍の圧力による耐圧試験により検証した。  ②リーク・フアラブチャ 温度勾配炉ラックはリリーフバルブを有しており、リーク・フアラブチャ設計となっている。  <関連ハザードレポート> RACK 1-4 圧力系の破裂(B.2 項③) WPP-10 圧力系の破裂(B.2 項③) ● GHF-7 炉体部/ガス配管の破裂 (B.2 項③), (B.3 項③)	イ 圧力容器の設計 ①最大設計圧力(MDP: Maximum Design Pressure) 多目的実験ラックの圧力系機器は、MDP(ガスの漏洩、圧力カーリー機能損失等、圧力上昇の原因として考えられる故障が 2 重に発生した時の最大の圧力)に対し、配管・継ぎ手に対しては終極安全係数は 4.0、燃焼実験チャンバー及び弁等の圧力機器に対しては 2.5 の安全率を適用した設計とされている。また、MDP の 1.5 倍の圧力による耐圧試験により検証した。  ②リーク・フアラブチャ 多目的実験ラックはリリーフバルブを有しており、リーク・フアラブチャ設計となっている。  <関連ハザードレポート> ● MULTI-RACK-07 燃焼実験チャンバー/ガス配管の破裂(B.4 項③)
(2)剛性及び強度 ア 刚性 JEM の構造は、打上げ時及び軌道上において想定される環境条件の下で、有害な変形を生じないこと。 また、入ベースタル搭載時に要求される最短振動数要求	(2)剛性・強度 ア 刚性 ①有害な変形の防止 JEM には、スペースシャトルによる打上げ・着陸荷重と ISS のリブースト等による軌道上荷重が負荷されるため、運用中の最大荷重または HTV との共振を考慮し、次の剛性を持つよう設計した。	(2)剛性・強度 ア 刚性 温度勾配炉ラックには、打ち上げ、ISS のリブースト等による軌道上荷重が負荷されるため、運用中の最大荷重または HTV との共振を考慮し、次の剛性を持つよう設計した。	(2)剛性・強度 ア 刚性 多目的実験ラックには、打ち上げ、ISS のリブースト等による軌道上荷重が負荷されるため、運用中の最大荷重または HTV との共振を考慮し、次の剛性を持つよう設計した。

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (7/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
を満足すること。	次の剛性を持つよう設計されている。 (7)複合した環境条件の下で、結合部を含め構造物に有害な変形が生じない (イ)変形によって構体の構造部品間等の接触・干渉を生じない  ②有害な共振の防止 打上げ・着陸時、軌道上運用時において、JEM とペースシットル、JEM と ISS 間での共振により、過大な荷重が加わり、有害な変形・破壊を起こすことのないように設計されている。	(ア)複合した環境条件の下で、結合部を含め構造物に有害な変形が生じない (イ)変形によって構体の構造部品間等の接触・干渉を生じない  これらは、以下のように構造解析、試験で検証した。 温度勾配炉ラックについてでは、実機に対して構造数学モデルである構造後紅モデルを解析に用いてモーダルサーベイ試験を実施し、ハードウェアとの相関性があることを確認した。実験装置についても振動試験にて確認した。また、インタフェース荷重の検証として、設計の進捗に合わせて軌道上柔結合解析が行われており、JEM の構造設計の条件が包絡されていることを確認した。  〈関連ハザードレポート〉 RACK 1-1 構造破壊(B.2 項④) GHE-1 構造破壊(B.2 項④) WPP-8 構造破壊(B.2 項④)	(ア)複合した環境条件の下で、結合部を含め構造物に有害な変形が生じない (イ)変形によって構体の構造部品間等の接触・干渉を生じない  これらは、以下のように構造解析、試験で検証した。 多目的実験ラックについては、実機に対して構造数学モデルである構造後紅モデルを解析に用いてモーダルサーベイ試験を実施し、ハードウェアとの相関性があることを確認した。実験装置についても振動試験にて確認した。また、インタフェース荷重の検証として、設計の進捗に合わせて軌道上柔結合解析が行われており、JEM の構造設計の条件が包絡されていることを確認した。  〈関連ハザードレポート〉 MULTI-RACK-01 構造破壊(B.2 項④)
イ 許荷重量強度 JEM の構造は、打上げ時及び軌道上において想定される最大の荷重に対して、十分な強度を有すること。	イ 訸荷重量強度 JEM の構造は、JEM 飛行運用中の打上げ・着陸荷重、軌道上荷重の中で予想最大荷重である制限荷重に安全率(降伏・終極安全率)を乗じた降伏・終極荷重に対し、温度等を複合した環境条件の下で降伏・破壊を生じないよう設計されている。	イ 訳荷重量強度 温度勾配炉ラックの構造は、当初シャトル打上げが計画されたため、打上げ時、軌道上荷重の中で予想最大荷重である制限荷重に安全率(打上げ時に對しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.5 倍、軌道上荷重に對しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.5 倍)を乗じた降伏・終極荷重に對し、温度等を複合した環境条件の下で降伏・破壊を生じないよう設計している。 これらは、以下のように検証した。温度勾配炉ラックは、共通ラックとして構造解析を実施した。解析に使用した構造数学モデルは、構造後紅モデルでモーダルサーベイ試験を実施し、ハードウェアとの相関性があることを確認した。また PFM モデルを用いて、上記検証を実施した。 打上げ機が HTV に変更になったことによる打上げ荷重に対する再評価は、安全率は打上げ時に對しては降伏 1.0 倍・終極安全率 1.25 倍で再評価している。追加検証として、PFT レベルでの音響試験を実施している。  〈関連ハザードレポート〉 RACK 1-1 構造破壊(B.2 項④) GHE-1 構造破壊(B.2 項④) WPP-8 構造破壊(B.2 項④)	イ 訳荷重量強度 多目的実験ラックの構造は、打上げ・軌道上荷重の中でも予想最大荷重である制限荷重に安全率(打上げ時に對しては降伏 1.0 倍・終極安全率 1.4 倍、軌道上荷重に對しては降伏 1.1 倍・終極安全率 1.5 倍)を乗じた降伏・終極荷重に對し、温度等を複合した環境条件の下で降伏・破壊を生じないよう設計している。 これらは、以下のように検証した。多目的実験ラックは、共通ラックとして構造解析を実施した。解析に使用した構造数学モデルは、構造後紅モデルでモーダルサーベイ試験を実施し、ハードウェアとの相関性があることを確認した。また PFM モデルを用いて、上記検証を実施した。 なお、一部の機器は静荷重試験を実施しない代わりに、安全率を(降伏 1.5 倍 = $1.0 \times 1.5$ (Non test factor)・終極安全率 1.875 倍 = $1.25 \times 1.5$ (Non test factor))として解析検証を行った。  〈関連ハザードレポート〉 MULTI-RACK-01 構造破壊(B.2 項④)
ウ 疲労強度 JEM の構造は、長期の運用に対して、十分な疲労寿命を有するか、又は疲労寿命に対する十分な余裕をもって交換できること。	ウ 疲労強度	ウ 疲労強度	ウ 疲労強度
①寿命 JEM の計画運用期間は 10 年であるが、運用期間が延長された場合も考慮し、JEM の構造の設計寿命は、15 年と設定されている。 JEM の構造には安全寿命設計が選用され、機械的・熱的負荷サイクルに安全率を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計されている。	①寿命 JEM の計画運用期間は 10 年であるが、運用期間が延長された場合も考慮し、JEM の構造の設計寿命は、15 年と設定されている。 JEM の構造には安全寿命設計が選用され、機械的・熱的負荷サイクルに安全率を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計されている。	①寿命 温度勾配炉ラックの計画運用期間及び構造の設計寿命は、5 年と設定した。また、地上での試験・輸送等の荷重履歴を考慮した寿命を設定している。	①寿命 多目的実験ラックの計画運用期間及び構造の設計寿命は、5 年と設定した。また、地上での試験・輸送等の荷重履歴を考慮した寿命を設定している。
②安全率 ISS 全体に對して寿命安全率 4.0 が共通要項事項であり、JEM にもこの要求事項を適用している。	②安全率 ISS 全体に對して寿命安全率 4.0 が共通要項事項であり、JEM にもこの要求事項を適用している。	②安全率 温度勾配炉ラックの構造には安全寿命設計が適用され、機械的・熱的負荷サイクルに ISS の規定である安全率 4.0 を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計した。	②安全率 多目的実験ラックの構造には安全寿命設計が適用され、機械的・熱的負荷サイクルに ISS の規定である安全率 4.0 を乗じた負荷サイクルを受けても構造破壊が生じないよう設計した。
③疲労寿命の確認 その損傷が、ペースシットル・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える JEM の構造要素(フラグチャ・クリティカル・アイテム)は、非破壊検査を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認することとなっている。	③疲労寿命の確認 設計寿命の検証として、その破損が、HTV・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える多目的実験ラックの構造要素(フラグチャ・クリティカル・アイテム)は、非破壊検査及び亀裂進展解析を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認した。	③疲労寿命の確認 設計寿命の検証として、その破損が、HTV・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える多目的実験ラックの構造要素(フラグチャ・クリティカル・アイテム)は、非破壊検査及び亀裂進展解析を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認した。	③疲労寿命の確認 設計寿命の検証として、その破損が、HTV・ISS・JEM・搭乗員に重大な影響を与える多目的実験ラックの構造要素(フラグチャ・クリティカル・アイテム)は、非破壊検査及び亀裂進展解析を実施し、欠陥が許容される範囲内であることを確認した。
④構成材料 構成材料については、可燃性、臭気、有害ガス発生、腐食、応力腐食割れ等の特性を十分考慮して使用すること。	④構成材料 〈関連ハザードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0001 NASDA-2JA-0001 火災 NASDA-1JA/1J-0003 NASDA-2JA-0003 環境空気汚染 NASDA-1JA/1J-0007 NASDA-2JA-0007 圧力システムの破裂 NASDA-1JA/1J-0010 NASDA-2JA-0010 打上げ/上昇/下降時の荷重による構造破壊 NASDA-1JA/1J-0024 NASDA-2JA-0024 軌道上の荷重による構造破壊 NASDA-ICS-0001 火災	④構成材料	④構成材料

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (8/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
	NASDA-ICS-0003 運営空気汚染 NASDA-ICS-0007 圧力シスルの破裂 NASDA-ICS-0010 打上げ/上昇/下降時の荷重による構造破壊 NASDA-ICS-0024 軌道上の荷重による構造破壊		
7 可燃性・ガス発生に対する考慮 火災防止、搭乗員の健康障害防止のため、与圧部(船内実験室)内の非金属性材料には不燃性・難燃性で、ガスの発生が極めて少ない材料が使用されている。	ア 可燃性・ガス発生に対する考慮 火災防止、搭乗員の健康障害防止のため、温度勾配炉ラックの非金属性材料には難燃性で、ガスの発生が極めて少ない材料が基本的に使用されていることを確認している。これは、以下のようないSS共通の基準に従い選定し、使用されていることを、材料選定時の評価、組み付け時(後)の検査にて確認している。なお、一部の供試体で可燃性実験材料を使用する場合があり、外部からの酸素流入防止のために封入すると共に、内部の電気機器から火花が発生しない設計としており、検査及び試験により確認している。 ・可燃性・材料レベルでの可燃性試験において規定値以上の可燃性が生じない材料(実績の無い材料は、試験を行い評価している)であるか、機器に搭載された状態で機器筐体により火炎伝播が防止されるように使用される材料であること。 ・オフガス・JEMのボリュームを考慮して、各物質ごとに人体に対する許容量以下となるように、非金属材料の使用量を制限するか、機器ヘル等でオフガス試験を実施して、ガス発生量が許容量以下であること。 ・電線・ケーブルについては、ISS の要求に従った被覆のされている部品を選定していることを部品リスト、実機検査により確認した。	ア 可燃性・ガス発生に対する考慮 火災防止、搭乗員の健康障害防止のため、多目的実験ラックの非金属性材料には難燃性で、ガスの発生が極めて少ない材料が基本的に使用されていることを確認している。これは、以下のようないSS共通の基準に従い選定し、使用されていることを、材料選定時の評価、組み付け時(後)の検査にて確認している。なお、一部の供試体で可燃性実験材料を使用する場合があり、外部からの酸素流入防止のために封入すると共に、内部の電気機器から火花が発生しない設計としており、検査及び試験により確認している。 ・可燃性: 材料レベルでの可燃性試験において規定値以上の可燃性が生じない材料(実績の無い材料は、試験を行い評価している)であるか、機器に搭載された状態で機器筐体により火炎伝播が防止されるように使用される材料であること。 ・オフガス: JEMのボリュームを考慮して、各物質ごとに人体に対する許容量以下となるように、非金属材料の使用量を制限するか、機器ヘル等でオフガス試験を実施して、ガス発生量が許容量以下であること。 ・電線・ケーブルについては、ISS の要求に従った被覆のされている部品を選定していることを部品リスト、実機検査により確認した。 ・燃焼実験チャンバー内の火災の制御としてチャンバー内の酸素濃度を窒素希釈し、低酸素濃度環境にすることでチャンバー内に漏洩した燃料が燃えないようにする。ただし、この可燃限界酸素濃度は、燃料ごとに異なるため、ユーザ側にて実施される試験により設定される。また燃焼実験の燃料に高濃度酸素の使用も想定されることから、高濃度酸素と接触が想定される部位については、適合性解析を実施している。	
イ 破壊耐性に対する考慮 テブリの衝突等によって不測の損傷を受けた場合でも致命的破壊に至らないよう、与圧部(船内実験室)外壁等は高い破壊耐性値を持つ構造部材が使用されている。	イ 破壊耐性に対する考慮 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	イ 破壊耐性に対する考慮 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	
ウ その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して JEM 構造材料が選定されている。	ウ その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して、過去の実績のある材料から選定するか、適切な表面処理をすること等の基準に従って、温度勾配炉ラックの構造材料が選定されていることを検査にて確認している。 ・その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して、過去の実績のある材料から選定するか、適切な表面処理をすること等の基準に従って、多目的実験ラックの構造材料が選定されていることを検査にて確認している。燃焼実験チャンバーは、燃料供給系に高濃度酸素にも適合した系として設計しているため、特別に高濃度酸素との適合性評価を実施している。	ウ その他の材料特性 宇宙環境と有人活動という特殊な条件の中で、材料劣化を防止するため、耐腐食性・耐応力腐食性・耐電食性等を考慮して、過去の実績のある材料から選定するか、適切な表面処理をすること等の基準に従って、多目的実験ラックの構造材料が選定されていることを検査にて確認している。燃焼実験チャンバーは、燃料供給系に高濃度酸素にも適合した系として設計しているため、特別に高濃度酸素との適合性評価を実施している。	
6 安全・開発保証 搭乗員の安全に影響を及ぼすシステムについては、安全性並びに安全性を確保するための信頼性、保全性及び品質保証を十分考慮しなければならない。このため、以下のよ うな対策を講じる必要がある。	4 安全性・信頼性等	4. 安全性・信頼性等	4. 安全性・信頼性等

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (8/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
(1) 安全性 安全に関わるシステムについては、適切な故障許容(誤操作を含む)を確保すること。	<p>(1) 安全性 ハートがシステム・機器の故障・誤動作や搭乗員の誤操作に起因する場合には、原則としてホールトランジット容許設計がとられている。</p> <p>ア ハザードの被害の度合いとホールトランジット容許設計がとられている。</p> <p>①カストロワリカガード: 2ホールトランジットシステム・機器の故障及び搭乗員の誤操作のいかなる 2 つの組み合わせによっても搭乗員に対する致命傷を引き起こさない設計)</p> <p>②クリティカルハザード: 1ホールトランジット(唯一のシステム・機器の故障又は誤操作により搭乗員への傷害を引き起こさない設計)</p> <p>イ 児童設計とインヒビット設計 ホールトランジット設計として、次の 2 つの手法がとられている。 ・ある機能の喪失が事故に到る場合 : 児童設計 ・ある機能の意図しない動作が事故に到る場合 : インヒビット設計</p>	(1) 安全性 温度勾配炉ラックは、左記に従い、安全性設計を行った。	(1) 安全性 多目的実験ラックは、左記に従い、安全性設計を行った。
(2) 信頼性 ア システムの独立性 安全に関わるシステムについては、他のシステムの故障の影響を可能な限り受けないようにすること。 また、冗長系は、可能な限り互いに分離して配置すること。	<p>(2) 信頼性 ア システムの独立性 電力系については保護回路を設置し、地絡による過電流が生じても伝搬しない設計としている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 Rock-I-6 電力系の損傷(8.2 項①)(地絡による機器損傷) OHE-9 電力系の損傷(8.2 項②)(地絡による機器損傷) WPP-2 電力系の損傷(8.2 項③)(地絡による機器損傷)</p> <p>【参考】 電力・通信制御・熱制御及び環境制御系統等の安全に関わるシステムについては、1 系統が故障した場合でも他の 1 系統のみで安全な運用を確保できるように、各系統を冗長設計とし、かつ各要素を独立させた、各系統毎に冗長構成が取られていることを図面(回路図も含む)により確認し、それぞれの系の機能、独立性、冗長系への切替等については、機能試験により確認し、システムレベルにおいても機能試験を実施し確認した。</p>	<p>(2) 信頼性 ア システムの独立性 電力系については保護回路を設置し、地絡による過電流が生じても伝搬しない設計としている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 STD-MSPR-11 電力系の損傷(8.2 項①)(地絡による機器損傷)</p>	<p>(2) 信頼性 ア システムの独立性 電力系については保護回路を設置し、地絡による過電流が生じても伝搬しない設計としている。</p>
イ 故障検知 安全に関わるシステムの故障は、可能な限り自動的に検知され、地上要員に通報されるとともに、緊急を要するもの等必要なものは、搭乗員にも通報されること。	<p>イ 故障検知 搭載する JEM コントローラー(JCP)によって、各機器のセンサ等からのデータを定期的に収集し、JEM 内の故障を検出し、判定して、所定の回復手順を自動的に実行することにより、必要最小限の JEM システム及び搭乗員の安全性を維持する機能(故障検知・分離・回復(FDIR)機能)を有している。</p> <p>JCP の周期的診断や各個別制御装置の自己診断によって、位置を要する故障が検知された場合、故障機器が遮断され又は警告・警報が発せられ、処置が促される。</p> <p>なお、JCP は自己診断機能を有しており、JCP 自体に位置を要する故障が検知された場合、待機冗長の JCP を自動的に立ち上げ、切り換える。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 全般</p>	<p>イ 故障検知 温度勾配炉ラックの故障検知機能はラック内部で実現し、温度勾配炉ラックの安全を維持していることを確認した。ただし、冷却水停止時には JEM からのコマンドによりラック電源遮断を行う。なお、温度勾配炉ラックのハザード制御の一部は JEM の FDIR に依存している。</p>	<p>イ 故障検知 多目的実験ラックの故障検知機能はラック内部で実現し、多目的実験ラックの安全を維持していることを確認した。ただし、冷却水停止時には JEM からのコマンドによりラック電源遮断を行う。なお、多目的実験ラックのハザード制御の一部は JEM の FDIR に依存している。</p>
ウ 自律性の確保 安全に関わるシステムについては、地上管制が受けられない場合においても搭乗員の安全を確保すること。	<p>ウ 自律性の確保、自動機能に対するオーバーライド 地上管制との通信が途絶えた状態で、火災・滅菌・汚染等の緊急事態が発生した場合には、軌道上搭乗員が地上に依存することなく、安全確保の迅速性を行う必要がある。</p> <p>このため、安全に関わる JEM システムの自動制御機能は、軌道上の搭乗員、地上要員のいずれからのコントロールによっても安全側への制御を行うこと(オーバーライド)が可能とされている。</p> <p>なお、意識せぬオーバーライド防止のため、オーバーライドコントロールは、搭乗員による独立な 2 つの動作が必要とされている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 全般</p>	<p>ウ 自律性の確保、自動機能に対するオーバーライド 温度勾配炉ラックに対しては、緊急時にはクルーが電源を遮断できるスイッチを有している。</p>	<p>ウ 自律性の確保、自動機能に対するオーバーライド 多目的実験ラックに対しては、緊急時にはクルーが電源を遮断できるスイッチを有している。</p>
エ 各機能に対するオーバーライド 安全に関わるシステムの自動機能については、搭乗員及び地上操作によるオーバーライドができるること。	上記に含む	上記に含む	上記に含む
(3) 保全性	(3) 保全性		

付表-1 基本指針に対する全体設計結果（10/15）

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
ア 機能中断の防止 安全上通常的に運用する必要のあるシステムは、重要な機能の中止なく保全できること。	ISS の保全作業は、船内活動・船外活動・味フーム操作により、基本的に軌道上交換ユニット(ORU)毎に機器・部品の交換が行われる。  7 機能中断の防止 JEM の安全に関わるシステムは、冗長構成となっているため、保全時に 1 系統を停止させた場合でも、他系統で運転を行い、最低限の機能を確保しつつ、保全作業が可能である(2)信頼性参照。  <関連ハザードレポート> 全般	(3) 保全性 保全作業は、基本的に軌道上交換ユニット(ORU)毎に行われ、打上げ前に地上で作業性・作業時間を確認するためにクルーによる評価も含めて、デモンストレーションを実施し作業の実効性を確認した。それぞれの ORU 毎に保全に必要な保全時間等のデータについては ORU データとしてまとめられている。  ア 機能中断の防止 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	(3) 保全性 保全作業は、基本的に軌道上交換ユニット(ORU)毎に行われ、打上げ前に地上で作業性・作業時間を確認するためにクルーによる評価も含めて、デモンストレーションを実施し作業の実効性を確認した。それぞれの ORU 毎に保全に必要な保全時間等のデータについては ORU データとしてまとめられている。  ア 機能中断の防止 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。
イ 危険防止 保全作業については、船外活動の最小化、粉塵等の発生の最小化、液体の放出の最小化、最適な防護措置等が行われること。 また、保全に伴う機器の取付け及び取外しは、安全かつ容易にできること	イ 危険防止 ① 船外活動の最小化 乗務員の船外活動を極力少なくするため、曝露部(船外実験パント)上面の機器の保全作業は、与圧部(船内実験室)内からマニピュレーターを使用したロボティクス作業によって行われる。	イ 危険防止 ① 船外活動の最小化 温度勾配炉ラックに対しては適用外である。	イ 危険防止 ① 船外活動の最小化 多目的実験ラックに対しては適用外である。
② 粉塵等の発生の最小化 軌道上での保全作業では、粉塵等を発生する加工作業は行わない計画である。	② 粉塵等の発生の最小化 軌道上での保全計画に、粉塵を発生させるような加工作業を含んでいないことを確認した。さらに地上での組立、製造中に発生する可能性のある粉塵については、十分に洗浄、清掃することによって、軌道上での飛散を防いでいる。 また、与圧部内の浮遊する粉塵等の微粒子については、空気調和装置に取り付けられたフィルタ(HEPA フィルタ)により除去される。	② 粉塵等の発生の最小化 軌道上での保全計画に、粉塵を発生させるような加工作業を含んでいないことを確認した。さらに地上での組立、製造中に発生する可能性のある粉塵については、十分に洗浄、清掃することによって、軌道上での飛散を防いでいる。 また、与圧部内の浮遊する粉塵等の微粒子については、空気調和装置に取り付けられたフィルタ(HEPA フィルタ)により除去される。	② 粉塵等の発生の最小化 軌道上での保全計画に、粉塵を発生させるような加工作業を含んでいないことを確認した。さらに地上での組立、製造中に発生する可能性のある粉塵については、十分に洗浄、清掃することによって、軌道上での飛散を防いでいる。
③ 流体放出の防止 保全時の流体の放出防止のため、熱制御系の水ループ機器等のインターフェースには、クイックディスコネクタ(QD)を使用している。	③ 流体放出の防止 流体放出に対しては、保全時の流体放出防止のため、熱制御系の水ループ機器等のインターフェースには、クイックディスコネクタ(QD)を使用していることを、図面、実機検査により確認した。 さらに、水ループに使用する配管等に流体適合性のある材料を選定し、2 重シールを採用した。なお、2 重シールが採用できない箇所については、信頼性のあるシールの使用、ラップ充填冷却水の低減、ISS 冷却水系へのアキュムレータの結合時間の短縮によりリーキー量の最小限化を図ると共に、試験等により確認した。  <関連ハザードレポート> RACK 1-4: 圧力システムの破裂(B.2 項③) WPP-10: 圧力システムの破裂(B.2 項③) ● GHF-7 炉体部ガス配管の破裂 (B.2 項③, B.3 項③ 参照)	③ 流体放出の防止 流体放出に対しては、保全時の流体放出防止のため、熱制御系の水ループ機器等のインターフェースには、クイックディスコネクタ(QD)を使用していることを、図面、実機検査により確認した。 さらに、水ループに使用する配管等に流体適合性のある材料を選定し、2 重シールを採用した。なお、2 重シールが採用できない箇所については、信頼性のあるシールの使用、ラップ充填冷却水の低減、ISS 冷却水系へのアキュムレータの結合時間の短縮によりリーキー量の最小限化を図ると共に、試験等により確認した。  <関連ハザードレポート> MULTI-RACK-07 圧力システムの破裂 (B.4 項③)	③ 流体放出の防止 流体放出に対しては、保全時の流体放出防止のため、熱制御系の水ループ機器等のインターフェースには、クイックディスコネクタ(QD)を使用していることを、図面、実機検査により確認した。 さらに、水ループに使用する配管等に流体適合性のある材料を選定し、2 重シールを採用した。なお、2 重シールが採用できない箇所については、信頼性のあるシールの使用、ラップ充填冷却水の低減、ISS 冷却水系へのアキュムレータの結合時間の短縮によりリーキー量の最小限化を図ると共に、試験等により確認した。
④ 防護措置 保全作業時の安全を確保するため、露出表面温度が許容温度を超える箇所にはカバー、電気コネクタへの保護キャップ、銳利端部への保護カバー等が設けられている。	④ 防護措置 保全作業時の安全を確保するため、通常露出している箇所のみならず、パネル内の接触する可能性のある機器に対しても、表面温度、銳利端部、電源に対するカバーの設置、接触可能性を実機検査により確認した。 また、パネル内機器に対して露出表面温度が許容温度を超える箇所については、熱対応結果による電源遮断後の冷却時間の設定、感電に対する適切な手順設定を実施することを確認した。  <関連ハザードレポート> RACK 1-10: 高温部への接触(B.2 項⑨) WPP-8: 高温部への接触(B.2 項⑨) GHP-12: 高温部への接触(B.2 項⑨)  <関連ハザードレポート> RACK 1-3: 感電(32V 以上のコネクタの脱着) (B.2 項⑪) GHP-6: 感電(32V 以上のコネクタの脱着) (B.2 項⑪) WPP-1: 感電(32V 以上のコネクタの脱着) (B.2 項⑪)	④ 防護措置 保全作業時の安全を確保するため、通常露出している箇所のみならず、パネル内の接触する可能性のある機器に対しても、表面温度、銳利端部、電源に対するカバーの設置、接触可能性を実機検査により確認した。 また、パネル内機器に対して露出表面温度が許容温度を超える箇所については、熱対応結果による電源遮断後の冷却時間の設定、感電に対する適切な手順設定を実施することを確認した。  <関連ハザードレポート> MULTI-RACK-10: 高温部への接触(B.2 項⑨)	④ 防護措置 保全作業時の安全を確保するため、通常露出している箇所のみならず、パネル内の接触する可能性のある機器に対しても、表面温度、銳利端部、電源に対するカバーの設置、接触可能性を実機検査により確認した。 また、感電に対する適切な手順設定を実施することを確認した。
⑤ 機器取付け及び取外しでの安全 ORU が無重力状態でハンドレー、シートラック、ベルクロ等を利用して一時的に固定して保管することができるなど、保全に伴う機器の取付け・取外しを安全かつ容易にする設計としている。 コネクタは、識別・結合・分離操作が容易にでき、誤った挿入・脱着ができる構造となっており、確実なロック機能を有している。 ORU 間の連結配管・ワイヤーケーブルは、取外し等のために長さに余裕を持たせている。  <関連ハザードレポート> NASDA-1JA/1J-0002 水の漏洩 NASDA-1JA/1J-0003 NASDA-2JA-0003 環境空気汚染 NASDA-1JA/1J-0011 NASDA-2JA-0011 固定されていない機器との	⑤ 機器取付け及び取外しでの安全 ORU が無重力状態で浮遊することが無いように、ハンドレー、シートラック、ベルクロ等を利用して一時的に固定して保管することができるることを図面、実機検査、クルーによる評価を実施し確認した。また重量物のハンドリングについては、挟まれることが無いように、適切な手順を設定することを確認した。 保全時の作業については、十分な空間がある、ORU への電線、ケーブル等が取り外し等のために長さ・配置に問題のないことを、図面、実機検査、デモンストレーションにより確認した。 コネクタは、識別・着脱操作が容易にでき、誤った挿入ができるよう(スクリューブルーファイブコネクタの先がある角度で他のコネクタのインサートの範囲に入り込んでもコンタクトを曲げることができない構造)のコネクタの使用、挿り合せのコネクタに対し交換	⑤ 機器取付け及び取外しでの安全 ORU が無重力状態で浮遊することが無いように、ハンドレー、シートラック、ベルクロ等を利用して一時的に固定して保管することができるることを図面、実機検査、クルーによる評価を実施し確認した。また重量物のハンドリングについては、挟まれることが無いように、適切な手順を設定することを確認した。 保全時の作業については、十分な空間がある、ORU への電線、ケーブル等が取り外し等のために長さ・配置に問題のないことを、図面、実機検査、デモンストレーションにより確認した。 コネクタは、識別・着脱操作が容易にでき、誤った挿入ができるよう(スクリューブルーファイブコネクタの先がある角度で他のコネクタのインサートの範囲に入り込んでもコンタクトを曲げることができない構造)のコネクタの使用、挿り合せのコネクタに対し交換	付- 10

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (11/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
	<p>衝突(軌道上)</p> <p>NASDA-1JA/1J-0016 NASDA-2JA-0016 感電 NASDA-1JA/1J-0017 NASDA-2JA-0017 接触面温度異常</p> <p>NASDA-ICS-0002 水の漏洩 NASDA-ICS-0003 環境空気汚染 NASDA-ICS-0011 固定されていない機器との衝突(軌道上) NASDA-ICS-0016 感電 NASDA-ICS-0017 接触面温度異常</p>	<p>合キー/キー溝を持ったタイプのコネクタを使用することを、部品リスト、実機検査により確認した。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 RACK 1-3 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(8.2 項①) GHF-6 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(8.2 項①) WPP-1 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(8.2 項①)</p>	<p>合キー/キー溝を持ったタイプのコネクタを使用することを、部品リスト、実機検査により確認した。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 MULTI-RACK-03 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(8.2 項①)</p>
(4)品質保証	<p>安全に関するシステムの機能、性能等を確認するため、製造管理及び十分な検証を行うとともに、その記録を保存すること。</p> <p>また、JEM の安全確保に必要なデータは、その効率的蓄積・利用に資するために、問題報告・是正処置、部品情報、材料・工程情報等についてデータベース化をすること。</p>	<p>(4)品質保証</p> <p>安全の要求を含む、機能・性能等を満足していることを確認するため、部品・材料レベル、コンポーネントレベル、サブシステムレベル、システムレベルの各段階において、試験・解析・検査・デモンストレーションによる検証を実施し、各設計段階において、審査会等を開催し、各種記録類、解析書、試験データ、評価結果等のエビデンスの確認を通して、検証の妥当性を確認した。</p> <p>また、温度勾配炉ラックシステムの構成品が仕様書の要求に合致していることを確認するため、製造会社において製造工程が管理され、製造時に得られたデータを含む製造作業の記録が、温度勾配炉ラックの運用期間中保存されている。さらに宇宙航空研究開発機構では、審査、監査等を行い、製造会社におけるデータ管理等の確認を実施してきた。</p>	<p>(4)品質保証</p> <p>安全の要求を含む、機能・性能等を満足していることを確認するため、部品・材料レベル、コンポーネントレベル、サブシステムレベル、システムレベルの各段階において、試験・解析・検査・デモンストレーションによる検証を実施し、各設計段階において、審査会等を開催し、各種記録類、解析書、試験データ、評価結果等のエビデンスの確認を通して、検証の妥当性を確認した。</p> <p>また、多目的実験ラックシステムの構成品が仕様書の要求に合致していることを確認するため、製造会社において製造工程が管理され、製造時に得られたデータを含む製造作業の記録が多目的実験ラックの運用期間中保存されている。さらに宇宙航空研究開発機構では、審査、監査等を行い、製造会社におけるデータ管理等の確認を実施してきた。</p>
7.人間・機械インターフェース設計	5.人間・機械インターフェース設計	5.人間・機械インターフェース設計	5.人間・機械インターフェース設計
(1)搭乗員の保護	<p>(1)搭乗員の保護</p> <p>機体・機器による外傷・火傷・感電等の傷害から JEM 内の搭乗員を保護するため、以下の対策が講じられている。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 NASDA-1JA/1J-0013 NASDA-2JA-0013 回転機器への接触又は回転機器破損による破片の衝突 NASDA-1JA/1J-0016 NASDA-2JA-0016 感電 NASDA-1JA/1J-0017 NASDA-2JA-0017 接触面温度異常 NASDA-1JA/1J-0018 NASDA-2JA-0018 銛利端部及び突起物 NASDA-1JA/1J-0019 NASDA-2JA-0019 切断/挟み込み NASDA-1JA/1J-0026 NASDA-2JA-0026 不適切な船外活動(EVA)移動支援具</p> <p>NASDA-ICS-0016 感電 NASDA-ICS-0017 接触面温度異常 NASDA-ICS-0018 銛利端部及び突起物 NASDA-ICS-0019 切断/挟み込み</p>	<p>(1)搭乗員の保護</p> <p>機体・機器による外傷・火傷・感電等の傷害から搭乗員を保護するため、以下の対策を講じた。</p>	<p>(1)搭乗員の保護</p> <p>機体・機器による外傷・火傷・感電等の傷害から搭乗員を保護するため、以下の対策を講じた。</p>
7.外傷の防止	<p>①回転機器に対する防護</p> <p>ファン、ポンプ等の回転機器は、ハウ징等により覆い、不意の接触による外傷の防止が図られている。</p> <p>また、回転機器自体は、吸撃した場合、破片が飛び散らないよう、安全化設計が行われている。</p>	<p>ア 外傷の防止</p> <p>①回転機器に対する防護</p> <p>温度勾配炉ラックに使用されているファン、ポンプ等の回転機器は、搭乗員が不意に接触しないように、ハウ징により覆われていること、またはドアを開けるまでは電源が切られていることを、設計図面、製造図面、ライトハードウェアの検査を行い、確実にハウ징により接触防止がなされていることを確認した。</p> <p>また、ファン等の回転部位については、破壊し飛び散ることが無いように、使用材料の選定、寿命試験により確認、回転数制御されるなどを機能試験により確認した。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 GHF-2 回転機器の飛散(8.2 項⑤) WPP-1 回転機器の飛散(8.2 項⑤)</p>	<p>ア 外傷の防止</p> <p>①回転機器に対する防護</p> <p>多目的実験ラックに使用されているファン、循環ポンプ等の回転機器は、搭乗員が不意に接触しないように、ハウ징により覆われていること、設計図面、製造図面、ライトハードウェアの検査を行い、確実にハウ징により接触防止がなされていることを確認した。</p> <p>また、ファン等の回転部位については、破壊し飛び散ることが無いように、使用材料の選定、寿命試験により確認、回転数制御されるなどを機能試験により確認した。</p> <p>〈関連ハザードレポート〉 STD-MSPR-13 回転機器の飛散(8.2 項⑤)</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (12/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
	② 脱利端部・突起物に対する防護 ISS の要求値に従って、構造・装置の角・脱利端部に丸みを持たせる等の処置が行われ、性能の維持等のため取り除けない脱利端部・突起物にはカバー等適切な保護が施されている。	② 脱利端部・突起物に対する防護 搭乗員が接触する可能性のある温度勾配炉ラックの構造・装置については、ISS 共通の安全要求に従って、角・脱利端部に丸みを持たせる設計が行われており、設計図面・製造図面に反映され、製造中に発生する可能性のあるバリ等の有無も含めて最終的にフライトハードウェアに対し、目視・触診・R ゲージ等による検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。また保護バーが設置されていることを図面・実機検査により確認した。さらに、クルーによるアクセスの方法については、搭乗員の手順書へ反映されたることを確認した。  〈関連ハガードレポート〉 RACK 1-B 脱利な端部、突起物への接触(8.2 項⑦) GHE-11 脱利な端部、突起物への接触(8.2 項⑦) WPP-4 脱利な端部、突起物への接触(8.2 項⑦) GHE-5 ガラス破損(8.2 項⑧)	② 脱利端部・突起物に対する防護 搭乗員が接触する可能性のある多目的実験ラックの構造・装置については、ISS 共通の安全要求に従って、角・脱利端部に丸みを持たせる設計が行われており、設計図面・製造図面に反映され、製造中に発生する可能性のあるバリ等の有無も含めて最終的にフライトハードウェアに対し、目視・触診・R ゲージ等による検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。さらに、クルーによるアクセスの方法については、搭乗員の手順書へ反映されることを確認した。  〈関連ハガードレポート〉 STD-MSPR-4 脱利端部、突起物への接触(8.2 項⑦)
	③巻き込み・挟み込みに対する防護 壁器は搭乗員が引っかかることのないような配置・大きさ・形状を考慮した設計とされ、ハッチ等搭乗員が挟まれる可能性のある機構は、警告表示により注意喚起されている。さらに、可動部を持つ機器は、不意に稼働しないようにインピットが設けられているとともに、緊急停止が可能な設計となっている。	③ 巣き込み・挟み込みに対する防護 搭乗員が触れる可能性のある機器については、引っかかることのないように、ISS 共通の安全要求に従って、穴・すきまに対する設計が行われており、設計図面・製造図面に反映され、最終的にフライトハードウェアに対する検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。 また、ラックの HTV からきぼう内への移送時については、ハンドリングを考慮して、シートラック・ハンドレールが取り付けられており、また、隙間等で搭乗員が挟まれる可能性のある箇所については、緩衝材を入れる等の処置が行われている。 また搭乗員による試料交換機構の不意の動作がないように電源遮断をすることが手順に盛り込まれることを確認した。ただし、チェックアウトにて予定している試料自動交換機(SCAM)回転動作のビデオ撮影時に、SCAM Door のインターロックを解除する作業に対しては、クルーが SCAM に接触しないことを運用制御とし、手順書運用制御合意文書に規定していることを確認した。  〈関連ハガードレポート〉 GHE-Checkout-1 回転機器への巣き込み(8.2 項⑦)	③ 巢き込み・挟み込みに対する防護 搭乗員が触れる可能性のある機器については、引っかかることのないように、ISS 共通の安全要求に従って、穴・すきまに対する設計が行われており、設計図面・製造図面に反映され、最終的にフライトハードウェアに対する検査を行い搭乗員に対する保護を確認した。 また、ラックの HTV からきぼう内への移送時については、ハンドリングを考慮して、シートラック・ハンドレールが取り付けられており、また、隙間等で搭乗員が挟まれる可能性のある箇所については、緩衝材を入れる等の処置が行われている。
	イ 火傷の防止 露出部の表面は、火傷や凍傷を生じない温度範囲(与圧区域内にあり連続的な接触のある箇所の温度は 4°C~45°C)となるように設計され、この温度範囲を超える機器は、ラックパネル・クローズアウトパネル等により直接の接触を防止し、又は警告ラベルにより搭乗員の注意を喚起する。	イ 火傷の防止 露出部の表面は、火傷や凍傷を生じない温度範囲(温度勾配炉ラックは与圧区域内にあり連続的な接觸のある箇所の温度は-18°C~49°C)にあることを熱解析により確認した。ラックパネル・クローズアウトパネル内にあり直接接觸しない部位についても保全時に搭乗員のアクセスを考慮して、熱解析を実施し、温度範囲内にあることを確認した。さらに温度要求を超える箇所についても熱解析結果から導かれた冷却時間により軌道上手順書に反映されることを確認した。 実験終了後の試料取り出しについては、自動ドアロック機能を有し、さらに地上において炉の温度をモニタすることにより試料交換の可否を知らせる手順とする。	イ 火傷の防止 露出部の表面は、火傷や凍傷を生じない温度範囲(多目的実験ラックは与圧区域内にあり連続的な接觸のある箇所の温度は-18°C~49°C)にあることを熱解析により確認した。ラックパネル・クローズアウトパネル内にあり直接接觸しない部位についても保全時に搭乗員のアクセスを考慮して、熱解析を実施し、温度範囲内にあることを確認した。  〈関連ハガードレポート〉 MULTI-RACK-10 高温部への接觸(8.2 項⑨)
	ウ 感電の防止 電気設備は、短絡・接続不良等による漏電を防止するため、電力リード線・接点・端子・コンデンサ等の露出を避け、また、電気機器は、感電を防止するための適切なポンディング・接地・絶縁が行われている。 電力ラインのコネクタは、搭乗員による装着着脱時の感電等の防止のため、コネクタ上流に電流遮断機能をもたせるとともに、ピンが露出しないタイプのコネクタの採用、3ネクタの接地の確保が行われている。	ウ 感電の防止 電力ラインについては、短絡・接続不良等による漏電を防止するため、電力リード線・接点・端子・コンデンサ等が露出していないことを実機検査にて確認した。電線・ケーブルについては、ISS の要求に従った被覆のされている部品を選定していることを部品リスト、実機検査により確認したまた、電気機器の接地が行われていることを確認するために、ハードウェアに対して絶縁抵抗試験、ポンディング・グランディング抵抗測定を実施した。 電力ラインのコネクタは、搭乗員による着脱時の感電防止のため、コネクタ上流に電流遮断機能をもたせており、軌道上での手順書への遮断手順の反映を図面・解析・機能試験により確認した。コネクタは、上流側にはソケットタイプの使用、スクープブルーフィップの使用、着脱時にピンが露出しないようにハウジングをもつたタイプのコネクタの使用、コネクタの適切な接地を部品リスト、図面・実機確認により確認した。	ウ 感電の防止 電力ラインについては、短絡・接続不良等による漏電を防止するため、電力リード線・接点・端子・コンデンサ等が露出していないことを実機検査にて確認した。電線・ケーブルについては、ISS の要求に従った被覆のされている部品を選定していることを部品リスト、実機検査により確認したまた、電気機器の接地が行われていることを確認するために、ハードウェアに対して絶縁抵抗試験、ポンディング・グランディング抵抗測定を実施した。 電力ラインのコネクタは、搭乗員による着脱時の感電防止のため、コネクタ上流に電流遮断機能をもたせており、軌道上での手順書への遮断手順の反映を図面・解析・機能試験により確認した。コネクタは、上流側にはソケットタイプの使用、スクープブルーフィップの使用、着脱時にピンが露出しないようにハウジングをもつたタイプのコネクタの使用、コネクタの適切な接地を部品リスト、図面・実機確認により確認した。

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (1/3)

JEM 基本指針(平成 8 年)	[参考]国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
		<p>Rack1-6 電力系の損傷(B.2 項⑩)(地絡による感電) GHF-1 電力系の損傷(B.2 項⑩)(地絡による感電) WPP-2 電力系の損傷(B.2 項⑩)(地絡による感電)</p> <p>&lt;関連ハザードレポート&gt; RACK 1-3 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(B.2 項⑩) GHF-6 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(B.2 項⑩) WPP-1 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(B.2 項⑩)</p>	<p>&lt;関連ハザードレポート&gt; STD-MSPR-11 電力系の損傷(B.2 項⑩)(地絡による感電)</p> <p>&lt;関連ハザードレポート&gt; STD-MSPR-8 バルテリー破損(B.2 項⑩) STD-MSPR-14 感電(32V 未満のコネクタの脱着)(B.2 項⑩) MULTI-RACK-03 感電(32V 以上のコネクタの脱着)(B.2 項⑩)</p>
	<p>I 作業等の安全 足部固定具(フットストレイン)、取っ手(ハンドレール)等の移動支援具は、荷重に十分耐えられるように適切な安全率(1.5)を持つ構造設計が行われ、搭乗員の移動・作業場所を考慮した適切な位置に配置されている。</p> <p>(2)誤操作等の防止 安全に関わるシステムについては、搭乗員の負担を軽減するとともに、誤操作及び操作忘れの発生を防止するため、可能な限り自動化すること。 また、JEM の内部装置・機器の操作手段、視野等については、誤操作等の生じにくいよう十分配慮すること。</p>	<p>I 作業等の安全 搭乗員の移動支援具は、シートトラックに足部固定具(フットストレイン)、取っ手(ハンドレール)が取り付けられるようになっていていることを画面、実機検査により確認した。 配置については、搭乗員の移動・作業場所を考慮した設計となっていることを、画面、実機検査により配置妥当性確認を行った。また、支援具は搭乗員による荷重に十分耐えられるように安全率 1.5 以上を持つことを強度解析による確認した。</p> <p>(2)誤操作の防止 &lt;関連ハザードレポート&gt; 全般</p>	<p>I 作業等の安全 搭乗員の移動支援具は、シートトラックに足部固定具(フットストレイン)、取っ手(ハンドレール)が取り付けられるようになっていることを画面、実機検査により確認した。 配置については、搭乗員の移動・作業場所を考慮した設計となっていることを、画面、実機検査により配置妥当性確認を行った。また、支援具は搭乗員による荷重に十分耐えられるように安全率 1.5 以上を持つことを強度解析による確認した。</p> <p>(2)誤操作の防止 搭乗員の誤操作及び操作忘れを防止するため、温度勾配炉ラックは搭乗員とのインターフェースを十分確保した設計を行った。</p>
	<p>7 自動化 搭乗員の誤操作・操作忘れの防止などのため、JEMRMS(ロボットアーム)コントローラ投入時のピオニアスパン・碰撞知器の自動的始動等、可能な限りの自動化が図られている。</p>	<p>7 自動化 誤操作の発生を低減するとともに、搭乗員の負担を軽減することにより、誤操作が発生する可能性を少なくするように試料設置後以降の操作は自動化が図られている。</p>	<p>7 自動化 多目的実験ラックについてはマニュアル操作によって燃料の供給や排気等のシステムを運用する。ただし、誤操作の発生を低減するとともに、搭乗員の負担を軽減することにより、誤操作が発生する可能性を少なくするように実験時の一部の操作は自動化が図られている。</p>
	<p>8 内部装飾 搭乗員の認証を避けるため、室内の装飾、銘板、ラベル、マーキングに対し、次のような配慮がなされている。 ①JEM の内部装飾全体は、搭乗員に上下左右の方向感覚を持たせるような設計とされている。 ②配線束・液体配管は、両端及び 1m(非与圧領域は 5m)間隔でその機能が識別でき、また、バルブの開閉状態が容易に確認できるようにされている。 ③データ表示・操作手順表示・マーキングは、英語又は国際標準シンボルを使用し、日本語等他の書籍を使用する場合には、並記することとされている。</p> <p>9 機器の操作手順 ①ハザードを発現させる可能性のあるコマンド(ハザードコマンド)は、搭乗員又は地上要員が安全のための必要条件を満足していることを確認した後、発信されることとなっている。 ②安全上重要なシステム・装置は、独立したインヒビットにより保護されている。</p>	<p>8 内部装飾 ①温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。 ②配線束・液体配管は、その機能が識別できるようラベル、マーキングされていることを実機検査により確認した。 ③データ表示・操作手順表示及びマーキングについては、英語又は国際標準シンボルを使用した表記がされていることを画面、実機検査により確認した。</p> <p>9 機器の操作手順 ①ハザードコマンド(ハザード制御に関連するコマンド)については、搭乗員又は地上要員は安全のための必要条件を満足していることを確認した後、コマンドを発信することを、試験、手順への反映により確認した。 ②安全上重要なシステム・装置については、独立したインヒビットが設定されていることを、機能試験により確認した。また、それぞれのインヒビットの確認については、手順に反映されることを確認した。</p>	<p>8 内部装飾 ①多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。 ②配線束・液体配管は、その機能が識別できるようラベル、マーキングされていることを画面、実機検査により確認した。 ③データ表示・操作手順表示及びマーキングについては、英語又は国際標準シンボルを使用した表記がされていることを画面、実機検査により確認した。</p> <p>9 機器の操作手順 ①ハザードコマンド(ハザード制御に関連するコマンド)については、搭乗員又は地上要員は安全のための必要条件を満足していることを確認した後、コマンドを発信することを、試験、手順への反映により確認した。 ②安全上重要なシステム・装置については、独立したインヒビットが設定されていることを、機能試験により確認した。また、それぞれのインヒビットの確認については、手順に反映されることを確認した。</p>
	<p>I 視野等 ①JEMRMS(ロボットアーム)によるペイロード等の受け渡しは、搭乗員が JEM 与圧部(船内実験室)内の JEMRMS(ロボットアーム)コントロールの TVから、モニタを通して確認しながら遠隔操作で行われる。 ②搭乗員の作業面では、作業・操作・表示機器確認に支障がないよう十分な照明(特に規定がない限り、白色光で 108Lux 以上)が確保されている。</p> <p>(3)共通化 安全に関わるシステムについては、可能な限り国際的に共通化すること。</p>	<p>I 視野等 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(3)共通化 ISS 全体の安全に関わる温度勾配炉ラックの構成要素(ハードウェア・ソフトウェア・インターフェース)は、原則として ISS 構成要素との間で共通化(全く同一であること)、標準化・設計標準、設計基準等を適用すること)されていることを確認した。</p> <p>なお、これらの中で、海外から調達を行った機器等について、機器単体で行われた安全解析結果を確認するとともに、インターフェース仕様書に規定された属性を考慮し、実装され、JEM に組み込んだ後の機能試験、性能試験等を実施し、確認をした。</p>	<p>I 視野等 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。</p> <p>(3)共通化 ISS 全体の安全に関わる多目的実験ラックの構成要素(ハードウェア・ソフトウェア・インターフェース)は、原則として ISS 構成要素との間で共通化(全く同一であること)、標準化・設計標準、設計基準等を適用すること)されていることを確認した。</p> <p>なお、これらの中で、海外から調達を行った機器等について、機器単体で行われた安全解析結果を確認するとともに、インターフェース仕様書に規定された属性を考慮し、実装され、JEM に組み込んだ後の機能試験、性能試験等を実施し、確認をした。</p>

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (14/15)

JEM 基本指針(平成 6 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験棟(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
8.緊急対策 火災、減圧、汚染等の異常が発生し、緊急を要するときににおいても、搭乗員の安全に重大な影響が及ばないようにしなければならない。このため、以下のようないくつかの対策を講じる必要がある。	共通化警報未・警告・警報ハネル、ラベル、マーキング 標準化警報のクラス分け ②火災後知/消火システム 共通化煙セグ、可搬式消火器 ③マニピュレータロボット 共通化親アームの被把持部、把持機構、ハンドコントローラ、ラグ・ラップ・コンピュータ(ハードウェアのみ) 標準化ラグ・ラップ・コンピュータの表示 ④その他 共通化ハッチ、ハンドレール、足部固定具、芯組立 等 標準化配管・配線等識別用シール、銘板 等 <関連ハザードレポート> 全般	6.緊急対策 火災、減圧、汚染の発生等の緊急時においても、搭乗員の安全に重大な影響が及ばないようにするため、以下の対策が講じられている。	6.緊急対策
(1)緊急警報 緊急警報は、人命に脅威となるような異常を識別でき、安全に逃げきれるよう十分早く発信できること。 また、人命への脅威に関する緊急警報は、異常を発見した搭乗員が警報さりげなく手動で警報を発出できること。	(1)緊急警報 JEMではワークステーションラック及び RMS ラックの 2箇所に設置されている ISS 共通の警告・警報ハネルによって、3段階の緊急度に応じ、Emergency(Class1), Warning(Class2)又は Caution(Class3)が発せられる。 Class 1 である火災・減圧・汚染に対しては、センサ検知による自動起動又は搭乗員若しくは地上要員による起動が可能であり、各ハザードに固有の警報音と点滅ランプで、警告・警報を発するシステムとなっている。 <関連ハザードレポート> NASDA-IJA/IJ-0001 NASDA-2JA-0001 火災 NASDA-IJA/IJ-00023 損傷/遮断不能	(1)緊急警報 以下参照	(1)緊急警報 以下参照
7.火災 火災検知区域(RMSラック、実験ラック、空気装置入り口、補給船と圧区(船内保管室)(船内保管室)清掃窓口等)毎に煙センサが配置され、火災発生が検知されるとISSの警告・警報システムに通知され、ISS全体に警告・警報が発出される。 また、消火区画は、区域毎に可搬式消火器による二酸化炭素放出のためのホースが設けられ、区画に対応した電源遮断及び循環空気停止を可能としている。(注) (注)JEM は、不燃性・難燃性材料の使用による燃焼抑制、適切な太さの電線の選定による過熱防止、ハイバックルタブによる電気的発火防止設計、適切な熱設計、故障検知分離システムの適用による過熱防止設計等により、火災発生のリスクを最小化した設計となっている。	ア 火災 JEM の火災検知機能に整合がとれるように、温度勾配炉ラックが設計されていることを確認した。  (注)(a)不燃性・難燃性材料を使用していることを、材料識別及び使用リスト(MIUL)で確認した。 (b)適切なサイズの電線を使用していることを、下記で確認した。 (i)配線設計(ワイヤサイズ、バンドル数)解析 (ii)電力回路設計(過電流遮断特性)解析 (iii)電力遮断特性能試験 (c)適切な熱設計・故障検知分離システムが適用されていることを、下記で確認した。 (i)システム、サブシステムの熱解析又は熱サイクル試験 (ii)FEIR 解析 (iii)機器及びヒータのワーストケース熱解析	ア 火災 JEM の火災検知機能に整合がとれるように、多目的実験ラックが設計されていることを確認した。  (注)(a)不燃性・難燃性材料を使用していることを、材料識別及び使用リスト(MIUL)で確認した。 (b)適切なサイズの電線を使用していることを、下記で確認した。 (i)配線設計(ワイヤサイズ、バンドル数)解析 (ii)電力回路設計(過電流遮断特性)解析 (iii)電力遮断特性能試験 (c)適切な熱設計・故障検知分離システムが適用されていることを、下記で確認した。 (i)システム、サブシステムの熱解析又は熱サイクル試験 (ii)FEIR 解析 (iii)機器及びヒータのワーストケース熱解析	
イ 減圧 キャビン内の減圧は、ISS 本体により常時監視され、設定圧以下・設定減圧度以上となると、ISS 内に警告・警報が発せられ、急速な減圧時には自動的に真空排気系の遮断弁が遮断される。	イ 減圧 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	イ 減圧 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	
ウ 汚染 JEM のキャビン内の空気は、ガスサンプリングラインにより ISS 本体の環境監視装置に定期的に送られて分析・監視され、汚染物質・二酸化炭素・酸素分圧の異常等が検知された場合には、ISS 内に警告・警報が発せられる。	ウ 汚染 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	ウ 汚染 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	
(2)アクセス 非常設備、防護具、安全上重要な手順書等は、緊急時ににおいても、搭乗員が容易に取り出して使用できるように保管すること。 また、通路は、搭乗員が安全かつ速やかに脱出・避難できること。	(2)アクセス <関連ハザードレポート> 全般	(2)アクセス	(2)アクセス
ア 非常設備、防護具 非常設備として、可搬式消火器が与圧部(船内実験室)2箇所及び補給船と圧区(船内保管室)(船内保管室)1箇所に備えられ、また、防護具として可搬式呼吸器が可搬式消火器使用前に装着できるように消火器から 91cm 以内に設置され、これらの保管場所は容易に識別できる	ア 非常設備、防護具 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	ア 非常設備、防護具 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。	

付表-1 基本指針に対する全体設計結果 (15/15)

JEM 基本指針(平成 8 年)	【参考】国際宇宙ステーションの日本の実験機(JEM)の安全設計について (報告) (平成 11 年 7 月 7 日)	温度勾配炉ラック安全検証結果	多目的実験ラック安全検証結果
	よう表示される。		
	イ 安全上重要な手順書 軌道上で必要となる安全上重要な手順書は、軌道上で搭乗員がアクセスできる電子ファイル媒体、文書として保管・掲示される。	イ 安全上重要な手順書 軌道上で必要となる安全上重要な手順書は、軌道上で搭乗員がアクセスできるよう電子ファイル媒体、文書として保管・掲示されることになっており、特にタイムクリティカルな手順書については、決められた場所に置くことになっていることを確認した。	イ 安全上重要な手順書 同左
	ウ 通路 搭乗員の移動・作業を容易にするため、通路にハンドレル、フットレストレイン等が設置される。 また、電源喪失時に備えて、非常用電源による非常灯が設置されるほか、ラックの転倒・移動時でも直径 81 cm 以上の通路が確保される構成となっている。	ウ 通路 温度勾配炉ラックに対しては試料交換機構ドアの展開時にも避難経路を基くようなことはないことを確認している。	ウ 通路 多目的実験ラックは、キャビンに展開する様品(ワークベンチ)を備えており、展開時に避難経路を基くようなことはないことを確認している。 <関連ハザードレポート> STD-MSPR-15 避難経路への障害(8.2 項②)
(3)減圧及び再加圧 火災、汚染等の異常が発生した場合には、与圧部(船内実験室)及び補給部と圧区(船内保管室)・船内保管室)内の空気を排出するため、減圧及び再加圧ができるとともに、JEM の起動に際し、搭乗員の JEM への移乗前に安全の確認ができること。	(3)減圧・再加圧 JEM に火災・汚染等の異常が発生した場合には、ハッチ等を開設して、ISS 本体から隔離した後、キャビン空気を排氣弁により宇宙空間に排出して減圧し、続いて、均圧弁を開くことにより、ISS 本体のキャビン空気を取り込んで、再加圧できるよう設計されている。 また、JEM の起動・再起動に際しては、搭乗員が JEM 内に移乗する前に、ISS 本体側から電力供給系・水ループ・JCP・システムネットワーク・空気調和装置・モニール開通風換気(MV)・火災検知系・ガスリンク・警報・警報ハーネス等与圧環境の安全の確保に必要な最小限の機能を立ち上げることのできるシステム構成となっている。	(3)減圧・再加圧 温度勾配炉ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。 (減圧時の手順は ISS 共通手順による)	(3)減圧・再加圧 多目的実験ラックに対しては該当機能がないため適用外とする。 (減圧時の手順は ISS 共通手順による)
B. 安全確保体制 JEM の安全確保に関わる活動については、開発及び運用の担当部門から独立した部門においても行うこと。 また、安全上のあらゆる問題点について、開発及び運用の責任者まで報告される体制を確立すること。 さらに、JEM の開発及び運用に携わる者への安全教育・訓練を実施するとともに、安全確保に係る事項の周知徹底を図ること。	7. 安全確保体制 安全・開発保証活動のための体制については、JEM の開発・利用・運用の担当である JEM プロジェクトチーム等から独立した安全・開発保証部門である「宇宙ステーション安全・信頼性管理室」において、方針・要求事項の設定、その履行状況の評価、必要な勧告が行われている。 また、安全上の問題については、開発・運用の責任者まで報告・検討される体制が確立されている。 さらに、JAXA において、JEM の開発・運用に携わる者への安全教育・訓練が実施されるとともに、安全確保に係る事項の周知徹底が図られている。	7. 安全確保体制 安全・開発保証活動のための体制については、実験装置開発である宇宙環境利用センターから独立した安全・開発保証部門である「有人システム安全ミッション保証室」において、方針・要求事項の設定、その履行状況の評価、必要な勧告が行われている。 また、安全上の問題については、開発・運用の責任者まで報告・検討される体制が確立されている。 さらに、JAXA において、装置の開発・運用に携わる者への安全教育・訓練が実施されるとともに、安全確保に係る事項の周知徹底が図られている。	7. 安全確保体制 同左